

2025 全中発第 02201 号
令和 8 年 2 月 2 4 日

都道府県中小企業団体中央会 会長殿

全国中小企業団体中央会
会 長 森 洋

育成就労制度における監理支援機関の許可申請に際しての定款変更等について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、外国人技能実習制度を発展的に解消し創設される育成就労制度は、令和 9 年 4 月 1 日に施行されることとなっております。

現行の技能実習制度における監理団体の多くが、中小企業等協同組合法または中小企業団体の組織に関する法律を根拠とする中小企業組合であり、育成就労制度における監理支援機関においても同様に多くを占めることが予想されます。

また、外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律（令和 6 年 6 月 21 日公布）によれば、監理支援機関の許可申請や育成就労実施者の育成就労計画認定申請は準備行為として公布後実施することができることとされており、令和 8 年度中には、当該準備行為に係る申請受付が開始されることが予定されております。

そこで、本会では、監理支援機関の申請を目指す中小企業組合等が円滑に育成就労制度へ移行できるよう、定款変更等の諸手続きについて関係省庁等と協議のうえ別紙のとおり決めましたので、傘下の監理団体である組合等への周知・指導をお願い申し上げます。

なお、定款変更を行うため、令和 8 年 2 月 20 日に、中小企業庁より各経済産業局を通じて都道府県庁担当課に対して事務連絡が発信されておりますことを申し添えいたします。

(別 紙) 育成就労制度の監理支援機関の申請に際しての定款変更等について

1. 定款の変更

(1) 育成就労に関する記載の追記

令和8年度通常総会等において、以下のとおり「事業追加」のための定款変更をし、所管行政庁に対して定款変更認可申請書を提出する。

※ 以下、条番号等はあくまで例示である。

<現 行 (定款変更前) >

(事 業)

第7条 本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 組合員の取り扱う〇〇品の共同購買
- (2) 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業
- (3) 外国人技能実習生受入れに係る職業紹介事業
- (4) 組合員のためにする特定技能外国人支援事業
- (5) 特定技能外国人に係る職業紹介事業
- (6) 組合員のためにする共同労務管理事業
- (7) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
- (8) 組合員の福利厚生に関する事業
- (9) 前各号の事業に附帯する事業

<改 正 (定款変更後) >

(事 業)

第7条 本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 組合員の取り扱う〇〇品の共同購買
- (2) 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業
- (3) 外国人技能実習生受入れに係る職業紹介事業
- (4) 組合員のためにする育成就労外国人共同受入事業
- (5) 育成就労外国人受入れに係る職業紹介事業
- (6) 組合員のためにする特定技能外国人支援事業
- (7) 特定技能外国人に係る職業紹介事業
- (8) 組合員のためにする共同労務管理事業
- (9) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
- (10) 組合員の福利厚生に関する事業
- (11) 前各号の事業に附帯する事業

※ 職業紹介事業については、「外国人技能実習生及び育成就労外国人受入れに係る職業紹介事業」と1つにまとめることは可。

(2) 技能実習に関する記載の削除

育成就労制度施行後も、技能実習制度の経過措置により、技能実習生は引き続き在籍することとなるため、技能実習制度における監理団体と、育成就労制度における監理支援機関が併存することとなる。

そのため、技能実習に関する記載は削除せずに残しておく必要があり、傘下の技能実習生の在留が0名となった場合には定款事業から削除することを検討する必要がある。

しかし、当該監理団体において技能実習生の在籍が0名となった場合であっても、やむを得ない事情により他の監理団体から当該監理団体の傘下に技能実習生が転籍する可能性があることに留意し、経過措置が終了するまでは技能実習に関する記載は削除しないことが適切である（技能実習生の最後の残留は令和12年6月末）。

2. 事業計画及び収支予算

今般の定款の一部改正は、事業の追加にあたるため、事業計画及び収支予算も併せて諮る必要があるため、別紙1のとおりひな型を提示する。なお、令和8年度事業計画・収支予算については、「事業の実態が不明瞭である」との指摘が想定されることから、令和9年度事業計画・収支予算のひな型についても併せて提示するものであり、本会として2事業年度分を必ず諮ることを求めるものではない。

作成にあたっては、準備行為である監理支援機関の許可申請及び育成就労計画の認定申請に際して係る経費を収支予算に反映させる必要があるが、当該準備行為に係る経費は、制度施行後の令和9年4月1日以降でないと徴収できない点には、留意が必要である。それに伴い、令和8年度の育成就労外国人共同受入事業収入及び費用については、いずれも0円とし、当該準備行為に係る経費については資産の部「前払費用」で計上し、令和9年4月1日以降に、育成就労外国人共同受入れ事業費の各費目に振り替えた上で、監理支援費として徴収していくことが適切である。

また、監理支援機関において設置が求められる役職者等の個別具体の要件については、育成就労制度運用要領において定められるものであることから、同要領が公開された後に要件に該当する者を選任していくことが適切である。

以降、外国人関連の事業以外については便宜上省略

令和 8 年度事業計画書（案）（ひな型）

事業計画書（案）

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

1. 外国人技能実習生共同受入事業

この事業は、我が国で開発され培われた技術・技能・知識を開発途上国に移転を図り、当該開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的に、技能実習計画に従って実施する。

(1) 当組合の取扱職種

婦人子供服製造

※ 異業種組合にあつては全ての取扱い職種を記載すること

(2) 予定送出国及び年度内受入予定技能実習生の数

- ① ベトナム 〇〇人
- ② フィリピン 〇〇人
- ③ 中国 〇〇人

(3) 事業実施体制

- ① 責任役員
理事長 〇〇 〇〇
- ② 監理責任者
〇〇部長 〇〇 〇〇
- ③ 外部監査人
社会保険労務士 〇〇 〇〇
- ④ 指定外部役員
理事 〇〇 〇〇
- ⑤ 技能実習計画作成指導者
〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
- ⑥ 訪問指導者
〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
- ⑦ 監査指導者
〇〇 〇〇、〇〇 〇〇

⑧ 通訳（相談員）

ア ベトナム ○○ ○○
イ フィリピン ○○ ○○
ウ 中国 ○○ ○○

⑨ 技能実習生からの相談に対する体制

監理責任者、技能実習計画作成者、訪問指導者、及び通訳が夜間及び休日を含め、技能実習生からの相談に対応する。

また、組合通訳が技能実習生とのメール交換を通じて、日常的に技能実習生の状況把握に努め、監理責任者の指示を受けて適切に対応する。

(4) 技能実習生受入計画及び講習実施計画の概要

① 第○期生

入国予定日 令和○年○月○日
受入組合員数 ○社
受入実習生数 ○名
講習期間 令和○年○月○日～令和○年○月○日(○○時間)
講習実施施設 ○○○○○○○(所在地○○○○)
講習宿泊施設 ○○○○○○○(所在地○○○○)
実習期間 令和○年○月○日～令和○年○月○日
送出し機関 ○○○○○○○(国名○○○○)

② 第○期生

入国予定日 令和○年○月○日
受入組合員数 ○社
受入実習生数 ○名
講習期間 令和○年○月○日～令和○年○月○日(○○時間)
講習実施施設 ○○○○○○○(所在地○○○○)
講習宿泊施設 ○○○○○○○(所在地○○○○)
実習期間 令和○年○月○日～令和○年○月○日
送出し機関 ○○○○○○○(国名○○○○)

※ 適宜必要な項目を追加すること。

2. 育成就労外国人共同受入事業

この事業は、育成就労産業分野において、我が国での3年間の就労を通じて一定の技能を有する人材を育成・確保することを目的に、育成就労計画に従って実施す

る。なお、令和9年4月1日施行に向けて、令和8年度中は、監理支援機関の許可申請に向けた体制整備や育成就労計画認定申請に係る指導等の準備行為を行うものとする。

(1) 当組合の取扱い産業分野・業務区分

① 工業製品製造業分野

ア 機械金属加工業務

イ 電気電子機器組立て業務

※ 令和8年1月23日に決定した分野別運用方針に従って記載すること。
異業種組合等にあつては全ての産業分野・業務区分を記載すること。

(2) 予定送出国（送出し機関）及び年度内受入予定育成就労外国人の数

令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）は受入予定なし。
送出し機関の選定及び送出し機関との協定又は契約の締結等を行う。

(3) 事業実施に向けた体制整備

以下、監理支援機関に設置が求められる役職者等の体制整備を行う。

① 責任役員

理事長 ○○ ○○

② 監理支援責任者

○○部長 ○○ ○○

※ 責任役員と監理支援責任者は兼務可。

③ 外部監査人

社会保険労務士 ○○ ○○

④ 育成就労計画作成指導者

ア 工業製品製造業分野

a 機械金属加工業務 ○○ ○○

b 電気電子機器組立て業務 ○○ ○○

※ 業務区分単位で計画作成指導者を設置すること。

育成就労計画作成指導者は、責任役員及び監理支援責任者と兼務可。

⑤ 訪問指導者

○○ ○○、○○ ○○

⑥ 監査指導者

○○ ○○、○○ ○○

⑦ 通訳

ア ベトナム ○○ ○○

イ フィリピン ○○ ○○

(4) 育成就労外国人受入計画及び講習実施計画の概要

令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）は受入予定なし。

3. 特定技能外国人支援事業

この事業は、人手不足分野である特定産業分野の1号特定技能外国人を雇用するにあたって、組合員が実施する支援計画の全部又は一部を当組合が委託して実施する。

(1) 当組合の取扱産業分野・業務区分

① 工業製品製造業分野

ア 機械金属加工業務

イ 電気電子機器組立て業務

※ 異業種組合にあつては取扱産業分野・業務区分を記載すること。

(2) 年度内支援特定技能外国人及び組合員の数

① ベトナム ○○人（○社）

② フィリピン ○○人（○社）

③ 中国 ○○人（○社）

(3) 事業実施体制

① 支援責任者

理事長 ○○ ○○

② 支援担当者

○○部長 ○○ ○○

※ 支援責任者と支援担当者は兼務可。

③ 通訳

ア ベトナム ○○ ○○

イ フィリピン ○○ ○○

ウ 中国 ○○ ○○

④ 特定技能外国人からの相談に対する体制

特定技能外国人が十分に理解できる言語により、特定技能外国人からの相談に対応する。

(4) 当組合で委託する1号特定技能外国人支援計画

① 事前ガイダンス

- ② 出入国する際の送迎
- ③ 住居確保・生活に必要な契約支援
- ④ 生活オリエンテーション
- ⑤ 公的手続等への同行
- ⑥ 日本語学習の機会の提供
- ⑦ 相談・苦情への対応
- ⑧ 日本人との交流促進
- ⑨ 転職支援
- ⑩ 定期的な面談・行政機関への通報

※ 全部委託ではない場合には、適宜項目を削除すること。
上記①～⑩の詳細について簡単に内容を記載すること。

収 支 予 算 （ 案 ）

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

収入の部		
科 目	金 額 (円)	備 考
1. 外国人技能実習生共同受入事業収入	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	
(1) 監理費収入	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	技能実習生1名に対し月額〇〇,〇〇〇円×〇名×12月
(2) その他収入	〇〇〇,〇〇〇	※他の収入あれば記載
2. 育成就労外国人共同受入事業収入	0	
(1) 監理支援費収入	0	令和8年度に係る経費は令和9年4月1日以降に徴収
(2) その他収入	0	
3. 特定技能外国人支援事業収入	〇,〇〇〇,〇〇〇	
(1) 支援委託費収入	〇,〇〇〇,〇〇〇	特定技能外国人1名に対し月額〇〇,〇〇〇円×〇名×12月
(2) その他収入	〇〇〇,〇〇〇	※ 他の収入あれば記載
4. 教育情報提供事業負担金収入	〇〇〇,〇〇〇	研修会参加者負担金
(1) 研修会参加料収入	〇〇〇,〇〇〇	1名〇,〇〇〇円×〇〇名
5. 賦課金収入	〇,〇〇〇,〇〇〇	(平等割) 月額〇〇,〇〇〇円×〇〇名(組合員)×12月
合 計	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	

支出の部		
科 目	金 額 (円)	備 考
1. 外国人技能実習生共同受入事業費	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	
(1) 職業紹介費	〇〇,〇〇〇,〇〇〇	
① 役員報酬	〇,〇〇〇,〇〇〇	募集及び選抜に要する人件費 〇名
② 職員給料手当	〇,〇〇〇,〇〇〇	募集及び選抜に要する人件費 〇〇名
③ 交通費	〇,〇〇〇,〇〇〇	募集及び選抜に要する交通費 〇〇名
④ 送出機関支払費用	〇〇〇,〇〇〇	外国の送出機関への支払費用・送出管理費
⑤ その他経費		
(2) 講習費	〇,〇〇〇,〇〇〇	
① 施設使用料	〇〇〇,〇〇〇	会場費
② 講師謝金等	〇〇〇,〇〇〇	集合講習 外部講師への謝金・旅費等 〇〇名
③ 通訳謝金等	〇〇〇,〇〇〇	集合講習 通訳への謝金・旅費等
④ 集合講習資料費	〇〇〇,〇〇〇	集合講習テキスト代等 〇〇名分
⑤ 技能実習生宿舍管理費	〇〇〇,〇〇〇	宿舍管理費(電気・水道・ガス代等)
⑥ 講習手当	〇〇〇,〇〇〇	技能実習生1名に対し月額〇〇,〇〇〇円
⑦ 本邦外講習費	〇〇〇,〇〇〇	技能実習生1名当たり〇〇,〇〇〇円
⑧ その他経費	〇〇,〇〇〇	
(3) 監査指導費	〇,〇〇〇,〇〇〇	
① 監査・訪問指導人件費	〇,〇〇〇,〇〇〇	役職員の組合員への監査・訪問指導に係る人件費
② 監査・訪問指導旅費等	〇,〇〇〇,〇〇〇	役職員の組合員への監査・訪問指導に係る旅費・日当・宿泊費
③ その他経費	〇〇,〇〇〇	
(4) その他諸経費	〇,〇〇〇,〇〇〇	
① 渡航及び帰国費用	〇〇〇,〇〇〇	
② 相談・支援費用	〇〇〇,〇〇〇	
③ 実習継続支援費	〇〇〇,〇〇〇	
④ 地代家賃	〇〇〇,〇〇〇	
⑤ 賃借料	〇〇〇,〇〇〇	
⑥ 水道光熱費	〇〇〇,〇〇〇	
⑦ 通信運搬費	〇〇〇,〇〇〇	
⑧ 事務用品費	〇〇〇,〇〇〇	
⑨ 消耗品費	〇〇〇,〇〇〇	
⑩ その他経費	〇〇〇,〇〇〇	
2. 育成就労外国人共同受入事業費	0	令和8年度に係る経費は前払費用として計上
(1) 職業紹介費	0	
(2) 講習費	0	

(3) 監査指導費	0	
(4) その他経費	0	
3. 特定技能外国人支援事業費	000,000	
(1) 支援事業費	000,000	人件費、交通費、事務所費等
※ 技能実習生共同受入れ事業の科目に倣い、必要な科目を追記すること。		
4. 教育情報提供事業費	000,000	
(1) 研修会開催費	000,000	謝金、会場費、資料費、その他
(2) 情報提供費	000,000	印刷費、郵送費、その他
合 計	000,000,000	

※ 上記科目は適宜計画上必要なものを記載。備考欄には、積算基礎等を記載。

※ 監理費収入は、職業紹介費、講習費、監査指導費、その他諸経費に限定され、その全てが実費に限る。

事業計画書（案）

自 令和9年4月 1日
至 令和10年3月31日

1. 外国人技能実習生共同受入事業

この事業は、我が国で開発され培われた技術・技能・知識を開発途上国に移転を図り、当該開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的に、技能実習計画に従って実施する。

(1) 当組合の取扱職種

婦人子供服製造

※ 異業種組合にあつては全ての取扱い職種を記載すること

(2) 予定送出国及び年度内受入予定技能実習生の数

- ① ベトナム 〇〇人
- ② フィリピン 〇〇人
- ③ 中国 〇〇人

(3) 事業実施体制

- ① 責任役員
理事長 〇〇 〇〇
- ② 監理責任者
〇〇部長 〇〇 〇〇
- ③ 外部監査人
社会保険労務士 〇〇 〇〇
- ④ 指定外部役員
理事 〇〇 〇〇
- ⑤ 技能実習計画作成指導者
〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
- ⑥ 訪問指導者
〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
- ⑦ 監査指導者
〇〇 〇〇、〇〇 〇〇

⑧ 通訳

- ア ベトナム 〇〇 〇〇
イ フィリピン 〇〇 〇〇
ウ 中国 〇〇 〇〇

⑨ 技能実習生からの相談に対する体制

監理責任者、技能実習計画作成者、訪問指導者、及び通訳が夜間及び休日を含め、技能実習生からの相談に対応する。

また、組合通訳が技能実習生とのメール交換を通じて、日常的に技能実習生の状況把握に努め、監理責任者の指示を受けて適切に対応する。

(4) 技能実習生受入計画及び講習実施計画の概要

① 第〇期生

- 入国予定日 令和〇年〇月〇日
 ※ 令和9年6月末までの日付とすること。
受入組合員数 〇社
受入実習生数 〇名
講習期間 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日(〇〇時間)
講習実施施設 〇〇〇〇〇〇〇〇(所在地〇〇〇〇)
講習宿泊施設 〇〇〇〇〇〇〇〇(所在地〇〇〇〇)
実習期間 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
送出し機関 〇〇〇〇〇〇〇〇(国名〇〇〇〇)

② 第〇期生

- 入国予定日 令和〇年〇月〇日
 ※ 令和9年6月末までの日付とすること。
受入組合員数 〇社
受入実習生数 〇名
講習期間 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日(〇〇時間)
講習実施施設 〇〇〇〇〇〇〇〇(所在地〇〇〇〇)
講習宿泊施設 〇〇〇〇〇〇〇〇(所在地〇〇〇〇)
実習期間 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
送出し機関 〇〇〇〇〇〇〇〇(国名〇〇〇〇)

※ 適宜必要な項目を追加すること。

2. 育成就労外国人共同受入事業

この事業は、育成就労産業分野において、我が国での3年間の就労を通じて一定の技能を有する人材を育成、確保することを目的に、育成就労計画に従って実施する。

(1) 当組合の取扱い産業分野・業務区分

① 工業製品製造業分野

ア 機械金属加工業務

イ 電気電子機器組立て業務

※ 令和8年1月23日に決定した分野別運用方針に従って記載すること。
異業種組合にあっては全ての産業分野・業務区分を記載すること

(2) 予定送出国（送出し機関）及び年度内受入予定育成就労外国人の数

① ベトナム（ ） ○人

② フィリピン（ ） ○人

(3) 事業実施体制

① 責任役員

理事長 ○○ ○○

② 監理支援責任者

○○部長 ○○ ○○

※ 責任役員と監理支援責任者は兼務可。

③ 外部監査人

社会保険労務士 ○○ ○○

④ 育成就労計画作成指導者

ア 工業製品製造業分野

a 機械金属加工業務 ○○ ○○

b 電気電子機器組立て業務 ○○ ○○

※ 業務区分単位で計画作成指導者を設置すること。

育成就労計画作成指導者は、責任役員及び監理支援責任者と兼務可。

⑤ 訪問指導者

○○ ○○、○○ ○○

⑥ 監査指導者

○○ ○○、○○ ○○

⑦ 通訳

ア ベトナム ○○ ○○

イ フィリピン ○○ ○○

⑧ 育成就労外国人からの相談に対する体制

監理支援責任者、育成就労計画作成者、訪問指導者、及び通訳が夜間及び休日を含め、育成就労外国人からの相談に対応する。

また、組合通訳が育成就労外国人との SNS 等の連絡先交換を通じて、日常的に育成就労外国人の状況把握に努め、監理支援責任者の指示を受けて適切に対応する。

(4) 育成就労外国人受入計画及び講習実施計画の概要

① 第〇期生

入国予定日	令和 9 年〇月〇日
	※ 令和 9 年 4 月 1 日以降の日付とすること。
受入組合員数	〇社
受入育成就労外国人数	〇名
講習期間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日(〇〇時間)
講習実施施設	〇〇〇〇〇〇〇(所在地〇〇〇〇)
講習宿泊施設	〇〇〇〇〇〇〇(所在地〇〇〇〇)
就労期間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
送出し機関	〇〇〇〇〇〇〇(国名〇〇〇〇)

② 第〇期生

入国予定日	令和 9 年〇月〇日
	※ 令和 9 年 4 月 1 日以降の日付とすること。
受入組合員数	〇社
受入育成就労外国人数	〇名
講習期間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日(〇〇時間)
講習実施施設	〇〇〇〇〇〇〇(所在地〇〇〇〇)
講習宿泊施設	〇〇〇〇〇〇〇(所在地〇〇〇〇)
就労期間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
送出し機関	〇〇〇〇〇〇〇(国名〇〇〇〇)

※ 適宜必要な項目を追加すること。

3. 特定技能外国人支援事業

この事業は、人手不足分野である特定産業分野の 1 号特定技能外国人を雇用するにあたって、組合員が実施する支援計画の全部又は一部を当組合が委託して実施する。

(1) 当組合の取扱産業分野・業務区分

- ① 工業製品製造業分野
 - ア 機械金属加工業務
 - イ 電気電子機器組立て業務

※ 異業種組合にあつては取扱産業分野・業務区分を記載すること。

(2) 年度内支援特定技能外国人及び組合員の数

- ① ベトナム ○○人 (○社)
- ② フィリピン ○○人 (○社)
- ③ 中国 ○○人 (○社)

(3) 事業実施体制

- ① 支援責任者
理事長 ○○ ○○
- ② 支援担当者
○○部長 ○○ ○○

※ 支援責任者と支援担当者は兼務可。

- ③ 通訳
 - ア ベトナム ○○ ○○
 - イ フィリピン ○○ ○○
 - ウ 中国 ○○ ○○

④ 特定技能外国人からの相談に対する体制

特定技能外国人が十分に理解できる言語により、特定技能外国人からの相談に対応する。

(4) 当組合で委託する1号特定技能外国人支援計画

- ① 事前ガイダンス
- ② 出入国する際の送迎
- ③ 住居確保・生活に必要な契約支援
- ④ 生活オリエンテーション
- ⑤ 公的手続等への同行
- ⑥ 日本語学習の機会の提供
- ⑦ 相談・苦情への対応
- ⑧ 日本人との交流促進
- ⑨ 転職支援
- ⑩ 定期的な面談・行政機関への通報

- ※ 全部委託ではない場合には、適宜項目を削除すること。
上記①～⑩の詳細について簡単に内容を記載すること。

収 支 予 算 （ 案 ）

自 令和9年4月 1日

至 令和10年3月31日

収入の部		
科 目	金 額 (円)	備 考
1. 外国人技能実習生共同受入事業収入	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	
(1) 監理費収入	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	技能実習生1名に対し月額〇〇,〇〇〇円×〇名×12月
(2) その他収入	〇〇〇,〇〇〇	※他の収入あれば記載
2. 育成就労外国人共同受入事業収入	〇,〇〇〇,〇〇〇	
(1) 監理支援費収入	〇,〇〇〇,〇〇〇	育成就労外国人1名に対し月額〇〇,〇〇〇円×〇名×12月
(2) その他収入	〇〇,〇〇〇	※他の収入あれば記載
3. 特定技能外国人支援事業収入	〇,〇〇〇,〇〇〇	
(1) 支援委託費収入	〇〇〇,〇〇〇	特定技能外国人1名に対し月額〇〇,〇〇〇円×〇名×12月
(2) その他収入	〇〇〇,〇〇〇	※他の収入あれば記載
4. 教育情報提供事業負担金収入	〇〇〇,〇〇〇	研修会参加者負担金
(1) 研修会参加料収入	〇〇〇,〇〇〇	1名〇,〇〇〇円×〇〇名
5. 賦課金収入	〇,〇〇〇,〇〇〇	(平等割) 月額〇〇,〇〇〇円×〇〇名(組合員)×12月
合 計	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	

支出の部		
科 目	金 額 (円)	備 考
1. 外国人技能実習生共同受入事業費	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	
(1) 職業紹介費	〇〇,〇〇〇,〇〇〇	
①役員報酬	〇,〇〇〇,〇〇〇	募集及び選抜に要する人件費 〇名
②職員給料手当	〇,〇〇〇,〇〇〇	募集及び選抜に要する人件費 〇〇名
③交通費	〇,〇〇〇,〇〇〇	募集及び選抜に要する交通費 〇〇名
④送出機関支払費用	〇〇〇,〇〇〇	外国の送出機関への支払費用・送出管理費
⑤その他経費	〇〇,〇〇〇	
(2) 講習費	〇,〇〇〇,〇〇〇	
①施設使用料	〇〇〇,〇〇〇	会場費
②講師謝金等	〇〇〇,〇〇〇	集合講習 外部講師への謝金・旅費等 〇〇名
③通訳謝金等	〇〇〇,〇〇〇	集合講習 通訳への謝金・旅費等
④集合講習資料費	〇〇〇,〇〇〇	集合講習テキスト代等 〇〇名分
⑤技能実習生宿舍管理費	〇〇〇,〇〇〇	宿舍管理費(電気・水道・ガス代等)
⑥講習手当	〇〇〇,〇〇〇	技能実習生に対し月額〇〇,〇〇〇円
⑦本邦外講習費	〇〇〇,〇〇〇	技能実習生1名当たり〇〇〇円
⑧その他経費	〇〇,〇〇〇	
(3) 監査指導費	〇,〇〇〇,〇〇〇	
①監査・訪問指導人件費	〇,〇〇〇,〇〇〇	役職員の組合員への監査・訪問指導に係る人件費
②監査・訪問指導旅費等	〇,〇〇〇,〇〇〇	役職員の組合員への監査・訪問指導に係る旅費・日当・宿泊費
③その他経費	〇〇,〇〇〇	
(4) その他諸経費	〇,〇〇〇,〇〇〇	
①渡航及び帰国費用	〇〇〇,〇〇〇	
②相談・支援費用	〇〇〇,〇〇〇	
③実習継続支援費	〇〇〇,〇〇〇	
④地代家賃	〇〇〇,〇〇〇	
⑤賃借料	〇〇〇,〇〇〇	
⑥水道光熱費	〇〇〇,〇〇〇	
⑦通信運搬費	〇〇〇,〇〇〇	
⑧事務用品費	〇〇〇,〇〇〇	
⑨消耗品費	〇〇〇,〇〇〇	
⑩その他経費	〇〇〇,〇〇〇	
2. 育成就労外国人共同受入事業費	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	
(1) 職業紹介費	〇〇,〇〇〇,〇〇〇	
①役員報酬	〇,〇〇〇,〇〇〇	募集及び選抜に要する人件費 〇名

②職員給料手当	〇,〇〇〇,〇〇〇	募集及び選抜に要する人件費 〇〇名
③交通費	〇,〇〇〇,〇〇〇	募集及び選抜に要する交通費 〇〇名
④送出機関支払費用	〇〇〇,〇〇〇	外国の送出機関への支払費用・送出管理費
⑤その他経費	〇〇,〇〇〇	
(2) 講習費	〇,〇〇〇,〇〇〇	
①施設使用料	〇〇〇,〇〇〇	会場費
②講師謝金等	〇〇〇,〇〇〇	集合講習 外部講師への謝金・旅費等 〇〇名
③通訳謝金等	〇〇〇,〇〇〇	集合講習 通訳への謝金・旅費等
④集合講習資料費	〇〇〇,〇〇〇	集合講習テキスト代等 〇〇名分
⑤育成就労外国人宿舍管理費	〇〇〇,〇〇〇	宿舍管理費(電気・水道・ガス代等)
⑥講習手当	〇〇〇,〇〇〇	育成就労外国人1名に対し月額〇〇,〇〇〇円
⑦本邦外講習費	〇〇〇,〇〇〇	育成就労外国人1名当たり〇〇,〇〇〇円
⑧その他経費	〇〇,〇〇〇	
(3) 監査指導費	〇,〇〇〇,〇〇〇	
①監査・訪問指導人件費	〇,〇〇〇,〇〇〇	役職員の組合員への監査・訪問指導に係る人件費
②監査・訪問指導旅費等	〇,〇〇〇,〇〇〇	役職員の組合員への監査・訪問指導に係る旅費・日当・宿泊費
③その他経費	〇〇,〇〇〇	監査・訪問指導に係る諸経費
(4) その他諸経費	〇,〇〇〇,〇〇〇	
①渡航及び帰国費用	〇〇〇,〇〇〇	
②相談・支援費用	〇〇〇,〇〇〇	
③就労継続支援費	〇〇〇,〇〇〇	
④地代家賃	〇〇〇,〇〇〇	
⑤賃借料	〇〇〇,〇〇〇	
⑥水道光熱費	〇〇〇,〇〇〇	
⑦通信運搬費	〇〇〇,〇〇〇	
⑧事務用品費	〇〇〇,〇〇〇	
⑨消耗品費	〇〇〇,〇〇〇	
⑩その他経費	〇〇〇,〇〇〇	
3. 特定技能外国人支援事業費	〇〇〇,〇〇〇	
(1) 支援事業費	〇〇〇,〇〇〇	人件費、交通費、事務所費等
※ 技能実習生共同受入れ事業の科目に倣い、必要な科目を追記すること。		
4. 教育情報提供事業費	〇〇〇,〇〇〇	
(1) 研修会開催費	〇〇〇,〇〇〇	謝金、会場費、資料費、その他
(2) 情報提供費	〇〇〇,〇〇〇	印刷費、郵送費、その他
合 計	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇	

※ 上記科目は適宜計画上必要なものを記載。備考欄には、積算基礎等を記載。

※ 監理費収入・監理支援費収入は、職業紹介費、講習費、監査指導費、その他諸経費に限定され、その全てが実費に限る。

